

和寒町の財政健全化判断比率等を公表します。

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、地方公共団体は毎年度、決算に基づいて健全化判断比率等を算定し、監査委員の審査に付した上で、その意見を付して議会へ報告するとともに、町民の皆さまに公表することになりました。

そこで、平成19年度決算に基づく健全化判断比率等（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標と公営企業における資金不足比率）を次のとおり公表します。

（単位：％）

| | | 平成19年度 算定値 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|---------|----------|---------------|---------|--------|
| 健全化判断比率 | 実質赤字比率 | - (3.19%) | 15.0 | 20.0 |
| | 連結実質赤字比率 | - (13.21%) | 20.0 | 40.0 |
| | 実質公債費比率 | 10.0 | 25.0 | 35.0 |
| | 将来負担比率 | - (127.41%) | 350.0 | 設定なし |

実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字でない限り比率がないものとされます（「-」と表示し、参考として黒字の比率を()内にマイナス表記しています。）

将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源等が多いため比率がありません（「-」と表示し、参考として公債費充当可能財源等の超過率を()内にマイナス表記しています。）

（単位：％）

| | | 平成19年度 算定値 | 早期健全化基準 | 参 考 (資金剰余の比率) |
|--------|---------|---------------|---------|------------------|
| 資金不足比率 | 病院事業会計 | - | 20.0 | 62.1 |
| | 簡易水道特会 | - | | 3.9 |
| | 公共下水道特会 | - | | 5.4 |

資金不足比率は、資金不足額が発生しない限り比率がないものとされます（「-」と表示）。

上記の比率いずれかが「早期健全化基準」以上の場合には、「財政健全化計画」あるいは「経営健全化計画」を、また「財政再生基準」以上の場合には「財政再生計画」を策定し健全化に努めなければならないこととなります。本町の場合はいずれの指標も基準を大幅に下回るようになることから、「財政健全化計画」及び「財政再生計画」の策定の必要はありません。また、いずれの公営企業にも資金不足額がないことから「経営健全化計画」の策定も必要ありません。上記のことから本町の財政は健全段階と言えますので、今後も町民皆さまのご協力をいただき、健全財政の維持に努めていきます。

自 衛 官 募 集 中

■陸・海・空自衛官募集（特別職国家公務員）

「対象」18歳以上～27歳未満 「種目」2等陸・海・空士 「勤務時間」8:00～17:00

「休日」週休2日制（年次休暇及び特別休暇有） 「給与」159,500円（高校新卒者基準）

「待遇」ボーナス年4.5か月（約75万円）食費・居住費：無料

「応募」履歴書不要、受験料不要（電話連絡により広報官が対応します。）

「試験日」2等陸・海・空士：11月3日（月）・4日（火）

■問い合わせ先 ＊自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所 TEL：01654-2-3921

住所 名寄市西1条南9丁目45（公園通り）

※ 受験申し込みは、和寒町役場総務課でも対応いたします。

工 事 着 工 の 状 況

（単位：円）

| 場所 | 工 事 名 | 施 行 内 容 | 金 額 | 完 成 期 限 | | 施 行 業 者 |
|-----|--------------------------------|--|------------|---------|----|-----------|
| 西 町 | 平成20年度地方特定道路 西町南1丁目通り路面改修工事 | 工事延長L = 117.70m 施工幅員W = 5.50m + 1.65m × 2（両側） （西3条通り～新大通り） | 20,107,500 | 11 | 21 | (株) 近 藤 組 |
| 南 町 | 平成20年度地方特定道路 南1丁目通り路面改修工事 | 工事延長L = 124.10m 施工幅員W = 6.50m + 2.65m × 2（両側） （国道～1条通り） | 20,034,000 | 11 | 21 | (株) 近 藤 組 |